

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省北海道厚生局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **オンライン資格確認による医療情報の取得**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ **歯科口腔リハビリテーション2**

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ **口腔粘膜処置**

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー**

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

	千歳第一病院	
連絡先医療機関名	電話番号	0123-23-4111
	連携の方法	電話連絡

□ 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染について十分な体制を整備しています。

■ 当医院は保健医療機関です。

1. 個人情報保護法を順守しています。

問診表、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は別掲の利用目的以外には使用しません。

2. 新しい義歯を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合は、前回製作時より 6 か月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

3. 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っております。

コバルトクロム床	180,000 円
----------	-----------

4. 令和 6 年 10 月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の 4 分の 1 相当を、特別料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。